

商工神奈川

2024

1

2023デジタル化・DX推進フェアを開催しました!



No.793

Contents

〈巻頭〉年頭のご挨拶	2
〈特集1〉障害者雇用への取組について (令和6年労働関連法改正について)	4
〈特集2〉令和5年度 中小企業労働実態調査報告	6
中央会トピックス	8
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

この写真の記事は8ページに掲載しています! 🖱️



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つな}ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

年頭のご挨拶

神奈川県中小企業団体中央会

会長 森 洋

会員並びに関係者の皆様、明けましておめでとうございます。お健やかに令和6年の新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

3年に及んだコロナ禍も「5類」移行により、ようやく日常が戻りつつあり、中小企業を取り巻く経済環境は、海外経済の回復を受けて輸出が持ち直しに向かい、企業の設備投資意欲も強い状態が続いています。さらに自動車生産の回復やインバウンド需要の増加、また世界的な半導体市場にも好転の兆しが見られるなど、景気の回復が感じられる一年でありました。

しかしながら、その一方でエネルギーや原材料価格の高騰と、コスト増の価格への転嫁が引き続き、中小・小規模事業者にとって大きな課題となっています。

特に人件費やエネルギーコスト、2次、3次下請けといった取引における価格転嫁が進んでおらず、会員の皆様からは「収益の改善が進まない中で、賃上げや人材確保への対応に苦慮している」といった切実な声が届いております。

官民挙げて「取引価格の適正化」を進めるとともに、生産性向上の取組みにより収益力を高め、賃上げや人への投資につなげる、持続的、構造的な成長に向けた好循環を早急に作る必要があります。

さらに本格化するゼロゼロ融資の返済に伴う資金繰りや、経営者の高齢化が進む中で、県内企業の7割近くが後継者未定ともいわれる事業承継の問題、さらには、このままでは最大4億トンもの輸送能力不足が生じると試算されている2024年問題など中小・小規模事業者を取り巻く課題は山積みです。

こうした課題を乗り越えていくために、本会では支援機関、金融機関、行政等と連携しながら、人材の確保・定着や生産性向上への支援に最優先に取り組むとともに、業務運営の見直しも含めた働き方改革の推進や、DXの活用による業務の効率化、円滑な事業承継など、組合の更なる組織力の強化と経営改善に向け伴走支援を行ってまいりました。また中小・小規模事業者の脱炭素化を推進するため、行政や専門家と連携し「中小企業の脱炭素化推進モデル」の構築に向けた取り組みを進めているところです。

新年におきましても、引き続き現場の声を大切にしながら、これまで以上に「頼られる中央会」となるよう、会員の皆様に寄り添った伴走支援の充実・強化に取り組んでいく所存です。

皆様におかれましても、経済の好循環を神奈川県より実現するため、協同の精神の下、より一層の「連携」と「団結」により経営革新及び経営基盤の強化に取り組まれ、この激動する時代を乗り切っていただきますよう衷心より念願するものであります。

結びに、会員の皆様の昨年にならぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって、干支にふさわしい上昇・発展の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

神奈川県知事

黒岩 祐治

新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍の影響を脱した今、私たちの日常生活や社会経済活動は以前の活気をほぼ取り戻しました。県内の観光地にも大勢の観光客が訪れ、賑わいを見せています。

新型コロナとの闘いは本当に長く辛い日々でしたが、この危機を乗り越えることができたのは、県民、事業者の皆様のご理解とご協力があり、そして、医療関係者の皆様の献身的なご尽力があつてのことでした。改めて感謝を申し上げます。

コロナ禍は私たちの生活に様々な変化をもたらしました。デジタル化の浸透もその一つではないでしょうか。コロナ禍では、多くの皆さんが先の見えない不安を抱えていたと思いますが、県では、こうした不安を少しでも解消できるよう、デジタルの力を活用し一人ひとりに寄り添った対応を行ってきました。「新型コロナ対策パーソナルサポート」で、感染症の最新情報や感染の拡大状況など県民の皆様が知りたい情報をきめ細かく発信したほか、自動音声で健康観察を行うAIコールを導入し、自宅で療養している方々のフォローアップをすることもできました。

そして今、世界はまさにデジタル革命の真っ只中にあります。生成AIに代表されるように人工知能の進化は目覚ましく、人間の頭脳を超える日も遠くないと言う識者もいます。また、その活用には様々なリスクも指摘されていますが、私たちが目指しているのは、県民の皆様の目線に立ち、一人ひとりの不安に寄り添い、安心して暮らせる社会を作り上げていくことです。

コロナ禍で培った経験を活かしながら、医療や福祉、防災、地域交通など様々な分野でデジタルの活用を進め、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会」の実現を目指してまいります。

県民の皆様にとりまして、新しい1年が良い年になりますことを心から祈念いたします。



障害者雇用への 取組について

(令和6年法改正に向けて)

社会保険労務士法人 ことのは
社会保険労務士 益子 英之

障害のある人は、身体的・精神的な特性や障害の程度により、一般企業や公共団体に働く際に困難を抱える場合があります。障害者雇用は、そのような障害のある人が、適切な配慮や支援を受けながら、一般企業や公共団体に働く機会を得ることで、社会参加と自立を促進し、多様な人々が共生する社会を実現するために重要な取り組みです。令和6年度は、建設業・運転手等の限度基準適用除外の廃止や社会保険適用範囲の拡大等の法改正もありますが、これまで商工神奈川で紹介していない障害者雇用をテーマにお伝えしたいと思います。

1. 障害者雇用率の改正

障害者雇用促進法では、従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」以上にすることを義務づけています。近年その雇用割合は徐々に上昇傾向にありますが、依然として法定雇用率を下回っている事業主は多くあります。

そうした中、この法定雇用率が令和6年度から段階的に引上げされることとなります。令和5年の障害者法定雇用率は民間企業の場合2.3%ですが、令和6年度には2.5%、令和8年に2.7%と段階的に引き上げされます。

	令和5年度(2023年)	令和6年(2024年)4月	令和8年(2026年)7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

具体的には、現在従業員数43.5人に一人の障害者雇用が義務化となっているところを、令和6年度は40人に一人、令和8年7月からは37.5人に一人の割合で障害者雇用が義務付けられます。

2. 労働者カウント方法の改正

障害者の実雇用率の算定では、週所定労働時間が20時間以上の労働者をカウントの対象としていますが、長時間勤務は難しいという障害者が一定数いるということを背景に、令和6年度からは、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害、重度身体障害者および重度知的障害者についても0.5人としてカウントするという改正も施行されます。

3. 障害者雇用状況報告と調整金・納付金

従業員が43.5人以上の企業は、毎年6月1日現在の障害者を何人雇用しているかの報告(障害者雇用状況報告といいます)を管轄ハローワークに提出する義務があります。

そして、常時雇用労働者が101人以上の企業を対象として、法定雇用率を達成していれば超過一人当たり月額27,000円の障害者雇用調整金が支給されます。反対に、未達成の場合には不足人数一人当たり月額50,000円の障害者雇用納付金が徴収されることとなります。例えば、障害者雇用人数が2名不足していた場合であれば月額100,000円(50,000円×2名分)となり、年間で1,200,000円が徴収されることとなります。

また、法定雇用率が未達成の企業には、管轄ハローワーク等による行政指導が入ることもありますのでご注意ください。

4. 障害者雇用のへ取り組み

障害者雇用の取組を進めるに当たっては、法定雇用率を達成することのみを目的化せず、障害者雇用の意義や、働く上での必要な合理的配慮などについて、社内の理解を促すこともポイントになります。

① 事業主の理解

障害者雇いを推進するためには、まずは事業主の理解と協力が欠かせません。障害のある人の能力や特性を理解、尊重し、適切な配慮や支援を行うことで、障害者雇いを成功させることができます。その結果として企業の価値を高めることに繋がり、人材の採用や定着にも結びつきます。事業主が率先して障害者雇用に関する理解を促進するための勉強会や研修、セミナーを実施すると良いでしょう。

② 障害のある人の能力や特性を尊重する

障害のある人は、それぞれに異なる能力や特性を持っています。障害のある人の能力や特性を尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境を整えることが重要です。例えば、身体障害のある人は、身体的な制約がある一方で、集中力や忍耐力に長けている場合があります。知的障害のある人は、学習や理解に時間がかかる場合がありますが、創造性や感性が豊かな場合があります。精神障害のある人は、精神的な不安定さがある一方で、感受性や共感性に優れている場合があります。面接や適性検査などを行って、障害のある人の能力や特性を把握したり、障害者雇用の成果を評価し、改善につなげるための仕組みを整えたりすることも大切です。

③ 個々の障害に応じた配慮や支援を行う

同じ障害でも、その程度や特性は人によって異なります。個々の障害に応じた配慮や支援を行うことで、障害のある人が働きやすい環境を整えることができます。例えば、身体障害のある人には、車いすで通勤・通勤できるようにするための設備や、必要な補助具の提供などが考えられます。知的障害のある人には、仕事の指示やフォローを丁寧に行う、仕事の難易度や量を調整するなどが考えられます。精神障害のある人には、休憩の取り方や仕事の進め方を工夫する、メンタルヘルスのサポート体制を整えるなどが考えられます。

④ 障害のある人とのコミュニケーションを重視する

障害のある人とのコミュニケーションを重視することで、障害のある人の意向やニーズを理解し、適切な配慮や支援を行うことができます。障害のある人とコミュニケーションをとる際には、以下のことに注意しましょう。

- ・相手の状況や気持ちに配慮する
- ・相手のペースに合わせる
- ・相手の理解度に合わせて話す
- ・相手の言葉や行動の意味を誤解しないようにする

少子高齢化が進む日本では、障害者雇用はますます重要になると予想されます。障害者雇いを推進することで、障害のある人の社会参加と自立を促進し、多様な人々が共生する社会を実現することができます。

その他の令和6年法改正情報

- | | |
|---------|--|
| 令和6年4月 | 労働条件明示項目の変更
：商工神奈川令和5年10月号 組合 Q & A に掲載 |
| 令和6年4月 | 建設業・運転手等の限度基準適用除外の廃止
：商工神奈川令和5年7月号 組合 Q & A に掲載 |
| 令和6年10月 | 社会保険適用範囲拡大
：商工神奈川令和4年10月号 特集 に掲載 |

令和5年度 中小企業労働事情実態調査報告

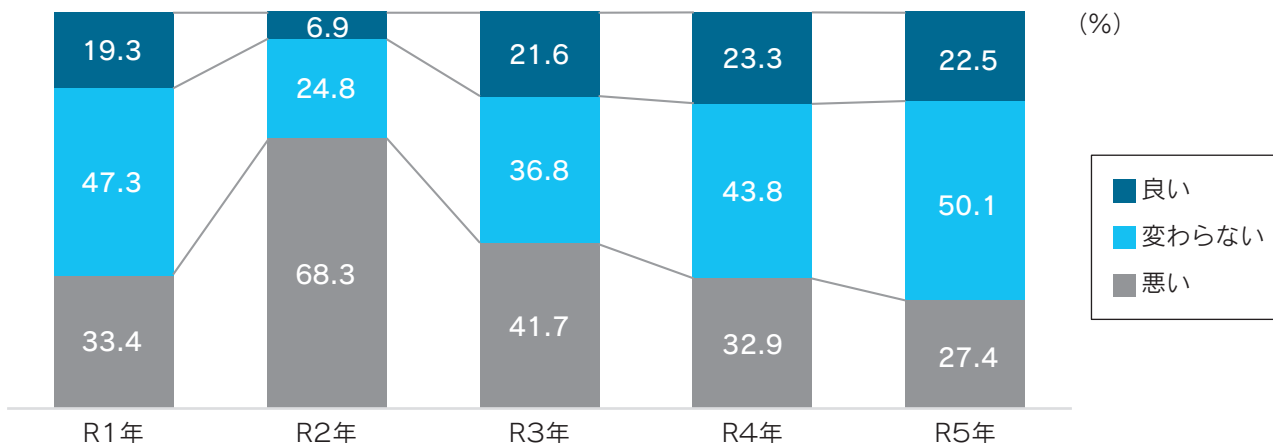
本会では、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。本調査は、毎年7月1日を調査時点として全国一斉に実施されており、本県では県内中小企業1,500事業者を対象に郵送調査を実施し、537事業所より回答をいただきました。本稿では令和5年度の報告書の中から「経営状況」と「賃金改定」について抜粋してご報告します。

経営状況について

1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」22.5% (前年比 -0.8ポイント)、「変わらない」50.1% (同 +6.3)、「悪い」27.4% (同 -5.5) となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」21.2% (同 -4.9)、「変わらない」44.8% (同 +8.3)、「悪い」34.0% (同 -3.5) となっており、非製造業では「良い」24.2% (同 +4.3)、「変わらない」57.1% (同 +4.3)、「悪い」18.6% (同 -8.6) となっている。



2. 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が55.9% (前年比 +2.9ポイント)で最も多い。次いで、人材不足(質の不足)が48.8% (同 -0.1)、「労働力不足(量の不足)」が38.9% (同 +4.8)、「販売不振・受注の減少」が28.3% (同 -2.3)となっている。

業種別でみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が68.6% (同 +2.6)が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」が45.8% (同 +2.4)、「販売不振・受注の減少」が34.3% (同 +1.6)となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」が52.8% (同 -3.0)と最も多く、次いで、「労働力不足(量の不足)」が51.1% (同 +4.1)、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が39.0% (同 +2.1)の順になっている。

経営上の障害(業種別の上位5位)

()内は前年順位

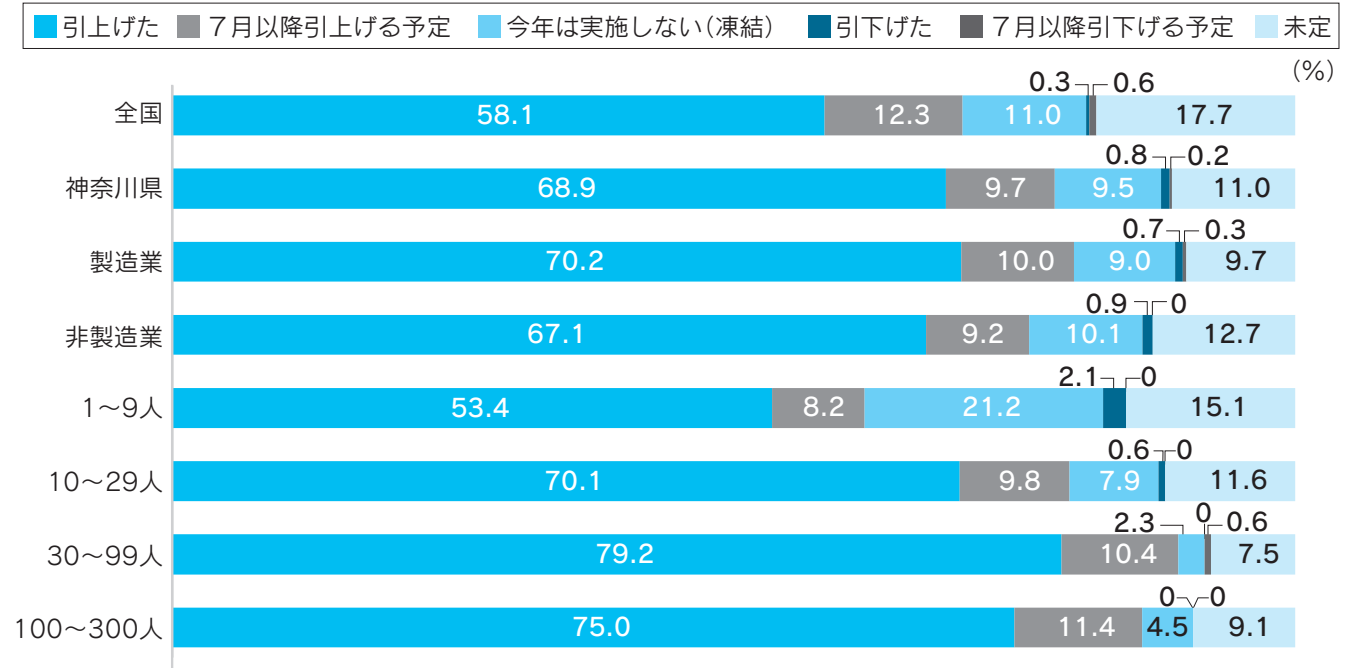
順位	神奈川県			製造業			非製造業		
1	光熱費・原材料・仕入品の高騰	(1)	55.9%	光熱費・原材料・仕入品の高騰	(1)	68.6%	人材不足(質の不足)	(1)	52.8%
2	人材不足(質の不足)	(2)	48.8%	人材不足(質の不足)	(2)	45.8%	労働力不足(量の不足)	(2)	51.1%
3	労働力不足(量の不足)	(3)	38.9%	販売不振・受注の減少	(3)	34.3%	光熱費・原材料・仕入品の高騰	(3)	39.0%
4	販売不振・受注の減少	(4)	28.3%	労働力不足(量の不足)	(4)	29.7%	人件費の増大	(6)	25.5%
5	人件費の増大	(5)	22.7%	人件費の増大	(5)	20.6%	販売不振・受注の減少	(4)	20.3%
							同業他社との競争激化	(5)	

賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

令和5年1月1日から令和5年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「上げた」事業所が68.9%と最も多く、前年(59.3%)を9.6ポイント上回っている。

「上げた」事業所を規模別にみると、「1~9人」が53.4%（前年比+5.7ポイント）、「10~29人」が70.1%（同+8.5）、「30~99人」が79.2%（同+15.0）、「100~300人」が75.0%（同+3.2）となっている。



2. 平均昇給額と平均昇給率

平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

賃金改定(上げ・下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率は、平均昇給額が8,256円(前年比+1,259円)、平均昇給率が2.82%(前年比+0.39ポイント)と大幅に増加した。

また、業種別の平均昇給額において、製造業では「化学工業」が10,581円(同+5,834円)、非製造業では「小売業」が14,041円(同+9,175円)と、それぞれ最も大きくなっている。

なお、平均賃金を都道府県別でみると、神奈川県は301,377円で、調査対象の都道府県中で第2位となっている。

区分	平均昇給額	(前年比)	平均昇給率	(前年比)	
全国	8,557円	(+2,244)	3.35%	(+0.88)	
神奈川県	8,256円	(+1,259)	2.82%	(+0.39)	
業種	製造業	8,138円	(+824)	2.79%	(+0.26)
	非製造業	8,450円	(+1,961)	2.85%	(+0.59)
規模別	1~9人	9,770円	(+1,928)	3.18%	(+0.51)
	10~29人	9,125円	(+909)	3.11%	(+0.38)
	30~99人	8,706円	(+2,624)	2.96%	(+0.87)
	100~300人	6,957円	(-711)	2.41%	(-0.41)

業種別の平均昇給額(加重平均)

業種	平均昇給額	業種	平均昇給額		
製造業	食料品	4,350円	非製造業	情報通信業	8,722円
	繊維工業	9,538円		運輸業	6,557円
	木材・木製品	3,313円		建設業	8,637円
	印刷・同関連	5,672円		卸売業	12,113円
	窯業・土石	2,295円		小売業	14,041円
	化学工業	10,581円		サービス業	9,024円
	金属・同製品	7,056円			
	機械器具	10,223円			
その他	9,249円				

企業の事業を明日へつなぐ！

スモールM&A支援事業のご案内

現在、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が急速に進んでいます。さらに、少子化の影響も重なり、後継者不足による中小企業の廃業が深刻な問題となっております。

そのような時代背景から、神奈川県中央会では、中小企業・小規模事業者に特化したM & A支援を行っております。経験豊富なコーディネーターと弁護士等の専門家が契約書作成や株式評価などをサポートします。

ご相談は無料で行いますので、お気軽にお問い合わせください。

【対象者】 M & Aによる事業譲渡を検討している中小・小規模事業経営者

※従業員規模が数名～30名以下、年商が3億円以下

【内 容】 事業譲渡に係る最終契約（クロージング）までの各種サポート

【報酬額】 事前相談は3回まで無料 / 具体的な事業承継支援（事業価値算定、契約書作成等）は着手金35万円（税別）及び成功報酬150万円～（税別）が必要となります。

【お問合せ】 神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部 TEL：045-633-5132

中小企業の未来を切り拓く新たな一歩

2023 デジタル化・DX推進フェアを開催しました！

本会主催の「2023 デジタル化・DX推進フェア」が12月13日（水）、アパホテル&リゾート〈横浜ベイタワー〉にて開催され、会員組合・組合員を含む多くの方々にお越しいただきました。

参加したのは、サイボウズ㈱や本会会員組合員企業のDELE ㈱など11社。業務アプリ作成ツール「kintone」や帳票の自動データ化サービス「スマートOCR」等、様々なデジタルサービスを通じた課題解決・提案が行われ、中小企業のデジタル化・DXを力強くサポートしました。フェアでは、具体的な商談や、本会職員のアテンドのもと各ブースを熱心に回られる様子も伺え「はじめてこういったフェアに参加したが、デジタル化やDXの知識が得られた」「具体的な相談ができてイメージが湧いた」など、デジタル活用に向けた気づきを広く提供させていただくことができました。

また、㈱ティグナの代表取締役である梅崎健理氏を講師にお招きしての「ゼロからはじめる！ 中小企業のDX推進」と題したセミナーでは参加者は熱心に耳を傾け、質疑応答も大いに盛り上がるなど、こちらも盛況に開催することができました。

本フェアは、中小企業・組合の経営や業務課題の解決策として“デジタルサービス”が身近なものであることを感じていただくとともに、活用の最初一歩を踏み出すきっかけとなりました。今後も本会では、中小企業・組合のデジタル化・DX推進に役立つ情報提供や支援事業を企画・実施して参りますので、是非ご期待ください！



【お問合せ】 神奈川県中小企業団体中央会 活性化支援部 TEL：045-633-5133

製造業

パン 最低賃金の引き上げ、年収の壁の影響で人員は変わっていないが労働時間が減っている人もでてきている。また、新たな人員確保は苦戦している。ガソリンもここにきて高くなってきており先行きが不透明で対策の打ちようがない。

食
料
品

酒造 令和5年10月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比106.39%と上回った。内訳は吟醸酒110.48%、純米吟醸125.58%、純米酒105.90%、本醸酒92.69%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比81.51%と下回り、合計で対前年比103.43%と前年を上回る結果となった。

ひもの コロナ感染問題は一段落したが、ひもの原料の魚不足で原料確保に苦慮する組合員が多く歳暮用ギフト受注対応にも苦慮しているのが実情。問題が原料確保だけに深刻で令和6年以降の経営戦略見直しを迫られそうである。

木
材
・
木
製
品

家具 ウッドショック自体は鎮静化。しかし副資材・運送費などすべてが上昇している。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は苦慮している。小売り実績は、昨対を割っており金融の環境悪化もあり資金繰り面、厳しさが散見される。当組合では、新しい顧客開発と知名度向上を期して、組合主催展示会「よこはま匠フェスティバル」を来年6月、第2回開催を決定し定着化を図る。

印
刷

製本 昨年より仕事量は微増しているが製造コストは上昇しており価格転嫁も追いつかない状況が続く。倒産状況も増えており各社資金繰りは厳しい。

化
学
・
コ
ム

石油製品 組合員から、「半導体需要の落ち込み懸念により減収トレンド、円安に起因する原材料費や荷造運賃等の値上げ分の転嫁が課題」との情報が寄せられた。

窯
業
・
土
石
製
品

砕石 前月同様に生コンクリートの出荷が減少しており、骨材の出荷も減少している。

工業塗装 昨年同期に比べて、当社主力のマーケットである防衛産業は受注が増加している。また、その他の民需関連マーケットも徐々に受注増加に転じている。やはり物価の上昇をどこまで価格に転嫁できているかが、今後の会社存続の分かれ目になると思う。

鉄
鋼

金
属

工業団地（相模原市） 11月の共同受電使用量は前月比-0.11%（前年同月比-7%）となった。特別高圧受電者に対して神奈川県からの給付金支給、一期申請（4月から7月分）を団地内企業28社中18社が申請した。二期申請（8月～9月分）を現在取りまとめて申請予定。

工業団地（相模原市） 輸送用機器製造、建設機械製造の大手メーカーの増収にけん引され収益については好転してきた感がある。売上、収益、操業については好転。一方で操業がタイトになり人員の不足感がより一層顕著になってきている。非正規労働者の確保などが課題。

工業団地（伊勢原市） 消費の落ち込みと思われる製品の発注量が減少している。発注先の在庫調整もあり、他の製品でのカバーも難しい状況だ。

金属製品 中小企業の社員の高齢化が進み、再雇用社員の比率も高い。若返りを図りたいところではあるが人材不足で新しい雇用が厳しい。今年度の仕事受注が減少傾向にある。

そ
の
他
の
製
造
業

工業中心の複合業種（川崎市）

大きな変化は無く好転の兆しも見えていない。短納期の仕事が全体で増えている様子。多少の差はあるが先月に引き続き、業種に関係なく先の受注が見えず低迷状況。

工業中心の複合業種（厚木市）

- ・半導体市場の急激な変化（昨年前半の需要増と供給不足からの先行発注による拡大→世界情勢の変動による設備投資の減速と過剰在庫による減退）により市中在庫が大量にあると見込まれ、業界全体の回復は戻りきっていない。
- ・価格転嫁が進みつつあり、業界全体に好転の兆しあり。
- ・中国国内景気の弱含みによる影響が懸念されるが、景気の底硬さが感じられる。
- ・人材確保がさらに困難となっている。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-2.7%	-4.3%	24.3%	-6.8%	-23.0%	-21.6%	4.8%	-20.3%
製造業	19.0%	-9.5%	38.1%	-4.8%	-9.5%	-14.3%	4.8%	-9.5%	-4.8%
非製造業	-11.3%	0.0%	18.9%	-7.5%	-28.3%	-24.5%	—	-24.5%	-32.1%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

菓子卸 先月理事がコメントしたように売上は戻りつつあるようだが、それ以上に経費も上昇しており安心できる状況ではないようだ。そして従業員のインフルエンザ感染が増え労働力の確保に苦労しているようだ。

再生資源 発生状況と円/\$の推移に注目している。

卸回地 売上については前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前(3年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部企業では3年前比増収となっている)取扱商品・販売ターゲットによって業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足・小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では材料等仕入れ価格の上昇、電気料と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。(売上先により格差がある。)物価高騰の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市) 【新聞古紙】韓国が購入制限を続ける状況下、タイやマレーシアなどへ玉が流れている。引合いは弱い、日本からの供給もタイトな為、価格は横ばいで推移している。
【雑誌古紙】海外メーカーからの需要は堅調であり、高値相場が続いている。価格牽引役となっていたマレーシアからの指値は11月下落しているものの、供給が非常にタイトな為、大幅な下落は考えにくい。海上物流は、中国発で増えている一般貨物にコンテナが集中し、特に日本の地方港におけるコンテナ不足が強まっている。コンテナ不足は運賃値上げに繋がることから、船社の動向を注視していく必要がある。
【段古紙】中国からの一時的な原紙需要や東南アジアにおける古紙パルプマシンの新規稼働の影響から10月積み価格は上昇したものの、その後1ヶ月経たないうちに古紙需要は緩み、11月積み価格は下落へ転じた。東南アジアへの年内到着が難しくなる欧州品が先に急落し、日本品も連れ安となった。元々、段原紙メーカー各社は10月の値上げに抵抗を示していたところが多く、日本の輸出業者の狼狽売りも重なった結果、下落幅が拡大した。その後11月中旬頃まだ年内到着が可能な日本品へ引き合いが増え、若干の価格回復が見られたが、足元では再び下落トレンドとなっている。

リサイクル(大和市) 古紙市況は今後年末の発生増加が期待されるが、現状回収量・消費量ともに前年比マイナスとなっている。品目別にみると、特に新聞、雑誌の回収量が大幅な減少となっている。鉄スクラップ市況は海外向けの指標となっているトルコ向けの輸出が上昇基調で継続しており、他のアジア向けへの輸出についても引き合いが活発となっている。一方国内は、メーカーの生産減少が続いており、市中発生量も前年比で減少が続いているが、年末に向けて発生量増加を期待する。故繊維市況は為替相場の円安の影響で中古衣料のマレーシアやフィリピンへの輸出の回復が順調である。しかし国内向けのウエスなどの製品需要は低調であり、国内の需要拡大が引き続き課題である。

機械器具 ゼロゼロ融資の返済の問題が懸念される。人材の流出が続いている。景況的には、ひどく悪いという訳ではないが低迷が長期化しており、徐々に業界が疲弊している感がある。インボイス制によって発生した、支払いの振込手数料の負担をどうするか対応が難しい。(支払い側か、受け取り側がもつのか?)

菓子 これから好転すると期待。

化粧品 お客様の売上がカード払い、ペイ払いが増えてきているがメーカーへの支払いサイトが以前と同じく短いので、資金繰りが大変である。メーカーに支払いサイトの延長を組合として申し込んでいるが色よい返事がもらえない。

電化製品 暖冬で今ひとつ暖房機の販売に弾みがつかなかったが、ここきて寒波急襲で暖房機、エアコンの動きも活性化されてきた。合同展示会も地域によっては開催され月末から12月上旬にかけてはそれぞれのお店で個展を実施。省エネ商品を中心に顧客に提案し高付加価値商品の販売に結び付けたい。

食肉 牛肉の高値が続き在庫も増加している。

青果(小田原市) 猛暑の影響が強く感じられた。9月・10月と高値で推移していた価格も落ち着きを見せてきているが、半面例年この時期はクリスマス前まで売り悩みの時期の到来で四苦八苦している。

青果(横須賀市) 11月は先月に続き厳しい状況の中での販売となった。台風被害は少なかったが、8月・9月の高温等の影響で、野菜・果実の生育悪く、相場は例年に比べ高値の展開であり、寒暖差が激しく天候不良が続き消費需要悪く、小売販売は非常に厳しい状況であった。総体的には、販売量前年比95%・取引高前年比105%であった。今後、年末年始も出荷状況は余談を許さない見通しであるが、生育、出荷の回復と需要の高まりに期待したい。

鮮魚 商品によっては高騰を続けている物もあるが、在庫過多により値下げする商品も出ている。これでは景気全体がよくなるとは思えない。

燃料 エネオス・出光興産・コスモ石油は11月上旬から仕切り価格を4週連続して下げ、合計ではリッター当たり9円ほど下げてきたが、補助金がらみで、リッター当たり合計で4円程度結果的に仕切り増となっている。さらに、11月30日以降の仕切り価格は、3社とも据え置きとし、サウジアラビア原油の11月調整金(リッター当たり40銭ほどの上昇)を考慮すると、原油コスト自体は為替レートの円高への転換が影響し、小幅低下だったと思われる。このコスト低下を受けて、政府補助金は1円60銭程度縮小、結果的に実質仕切価格は、リッター当たり1.6円引きあがった格好となった。これで実質仕切は7週連続上昇している状況である。しかしながら、末端市況では、前年比95%程度の売り上げ状況で、粗利益も低下しており、経営環境は厳しい状況となっている。神奈川県ガソリン平均価格は11月27日現在で、170.3円である。(情報センター公表)10月25日現在では、168.8円となっている。(情報センター公表)

共同店舗 空店舗減少。

タイヤ販売 原材料高騰による仕入価格の高騰で売上げは増えているものの販売本数は横ばいか減少している為、利益は増えていない。作業工賃などのサービス部分を値上げしないと賃金上昇に結び付かない事業所が多い。暖冬の影響が11月に入ってから気温が高い為、スタッドレスタイヤの販売需要が不安である。年内に降雪・または降雪予報があるかどうかで売上げが大きく変わる業界なので暖冬という予報に不安が多い。コロナの影響で滞っていたアクティビティが今後増加されることにより、需要が増えることを期待したい。

商店街(川崎市) 今月初旬はまだ暖かい日が続いていたが中旬から下旬にかけては朝晩の気温が下がってきて野菜なども値段が落ち着いてきたので食料品関係は持ち直した感じがある。11月23日からウインターセールが始まり抽選券の追加購入が順調なので昨年並みになると思う。プレミアム商品券の販売は商品券とプリペイドの両方が販売され順調に完売した。

商店街（横浜市） 人手不足による賃金上昇、原価の高騰を価格を転嫁できず状況はまだ改善されない。飲食店はお客が多く増えているがスタッフ不足で予約を取れない状況である。

商店街（横須賀市） 11月4日（土）・5日（日）の2日間、横須賀市主催の中心市街地各会場でジャズ・ロックフェスティバルを開催し、多彩なジャンルのファン等が来街し賑わった。11月27日（月）10時より中央地区5商店街が連携した地域限定プレミアム率30%のプレミアム商品券を3カ所の会場にて販売し1時間以内に全て完売し大好評。消費を刺激して賑わいを早期に取り戻したいが、プレミアム商品券を買えない方が多くおり1人あたりの冊数制限等今後の課題もあり。

商店街（藤沢市） 中小企業応援として、期間限定で PayPay ポイントの25%還元を行っている。そのため、キャッシュレス決済を導入、今回のプロモーションを全面的に訴求している店舗では、売上を大きく伸ばしている。一方、一部店舗では、現金払いに固執し、売上を大幅に落としている。組合（商店街）として全店導入したいが、トップダウンできないジレンマがある。

温泉旅館・ホテル 外国人客の比率が高く、高単価による売上増の状況が続いている。中国人客が増加しており、他のお客様から迷惑行為（白タク利用・大浴場での騒ぎ・施設内でのドローン撮影等）の苦情をいただくことが多くなっている。

建物 人手不足のため、受注の限度が有。

ファイナンシャルプランナー 法人先の従業員に対する個別相談事業が前年度とほぼ同じ件数を確保できそうで、さらに上乗せを目指し、営業活動を実施している。

情報サービス業 インボイスに関わる新たな問題と、税理士と協議して対応を検討中。
・人員増も技術者不足が継続。
・新卒採用が、予定数未定。
・前年同月と比べると売上高は不変であるが、全体傾向としては前年より5G 関連の開発が縮小。

建設設計 建築業界では、資材の高値安定が続いている。また、建築業界での大きな問題は、建築を目指し生業として生きていく人が、著しく減少していることで、建築の将来に大きな不安を抱えている。これからの課題は、中学生・高校生に建築の魅力を丁寧に伝えて、建築に興味を持ってもらうことである。

柔道整復師 今年8月は対前年同月施術分の97%が神奈川県柔道整復師の療養費総請求金額であったと報告を受けた。いまだに100%を超えてこない。今年4月には接骨院にもマイナンバーカードの簡易読み取り装置が配布される予定であったが、来年になるという。うまく動けばよいが、かえて面倒な問題が生じなければよいと願っている。健保組合によっては、かなり厳しい制限を課しているところもある。一方医科では、診療所がコロナ禍でかなり利益があがったので、診療報酬を引き下げるといふ。柔道整復師療養費もこれにならって引き下げられてしまえば、ますます収入は減少してゆくだろう。いまのところ、我が業界における経済状況は低水準で現状維持といった言葉がふさわしいようだ。

警備業 コロナが第5類に分類され、イベント等需要が増えてきているが業界では高齢化が進み警備員が減少する中、人材確保が厳しい状況が続いている。

管工事 未だに製品の価格が上昇している。メーカーからの価格変更で業界の会社やメーカー代理店も翻弄している。さらにインボイスによる請求書の書き直しや一人親方の工事店の戸惑いもあり非常に効率も悪い。これまでに持ち直してきた住宅の景況もやや減少傾向で、今後の民間工事の需要が心配である。追い込みの公共工事にありつけない思いでいっぱいである。

空調設備工事 今までに大型現場が少なく受注するのに難しい状況。山梨県・長野県の工事量も少ない。材料や物価などの値上げが続いているので利益が減少している。この厳しい状況がいつまで続くのか分からない。

畳工事 11月に入り正月に向けて畳替えの需要は増えてきているが、ここへきて畳材料の値上げが続いている。畳替えキャンペーン（当組合主催）の抽選券も順調に売れている。来年2月に行われる技能グランプリ出場のも決まり、練習を積み上位入賞を期待。

道路貨物（厚木市） 例年12月に向けて荷物量が増えてくる時期であるが、建材関連と冷蔵・冷蔵食品以外の荷物については荷動きが鈍く、さらに減っているのではないかとの声が聞かれる。2024年問題と改善基準告示に対応するため中小企業の事業者は長距離輸送を止め、地場輸送に特化するなどの対策を取り始めた。行政から中継輸送等の取組みの勧めがあるが、中小事業者では自社内だけで取り組むことは難しく他社との相互運用となるが、事故が起きた場合の荷主対応、保証、及び荷主サービスの徹底などを他社と共有することが難しいため、なかなか実施までには至らない。政府の燃料補助金が来年3月まで延長されることが決まったが、年度初めより補助額は少なく値上がりもあるため、大幅な値下げとはなっていない。行政から荷主に対しての燃料サーチャージの指導の徹底、及び公取の監視等が望まれている。

道路貨物（横浜市）

地場輸送	前年同月比	+12.0%
長距離輸送	〃	△10.0%
重量品輸送	〃	+1.0%
海上コンテナ輸送	〃	△3.0%

インボイス制度の開始にあたって、高速利用料金を立替金から売上に変更している会社が多い。また、依然として燃料価格が高止まりしているため、厳しい経営状況が続いている。

タクシー（横浜市） 11月20日より、初乗り料金及び加算料金が実質値上げとなった。料金は変わらず距離が短縮されているため、同じ距離を利用した際に値段が上がることになる。利用者の問合せが多発することを懸念したが現在に至り目立った混乱は起きず安堵している。

タクシー（川崎市） 11月20日から運賃改定があり、売上向上に期待している。

歯科技工 売上は前年同月より増加し、粗利も増益となり収益状況はやや改善した。各事業者全体を見ると仕事量は減っているが値上げの効果で増収となっている。しかし歯科用貴金属も高値を更新し、材料代も上がっている。本組合のキャッシュフローを確認したら支出が収入を上回り半期損益となった。

不動産 住宅設備全般・建築資材とも高騰する一方なので住宅供給に伴う利幅は引き続き大きく減少している。

質屋 前年に比べても質融資については件数が増えている。それに対する利益は償還時期がくる来月以降増えるものと思われる。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第76回



社会保険労務士法人このは
社会保険労務士
益子英之先生

Q. 給与計算業務を担当していますが、初心者なので給与計算をする際の注意点を教えてください。

A.

給与計算や賞与の計算は、会社の重要な定型業務です。あまいな知識や誤った方法で給与計算をしてしまうと労務トラブルに発展してしまいます。そのような事態に陥らないために給与計算の基本と注意点を押さえておきましょう。

1. 保険料率に気を付ける

毎年定期的におこなわれる各種保険料率に気を付けましょう。行政等からの情報に注意を払い最新の料率で計算をします。また、会社負担分と被保険者負担分で分かれますのでその割合も確認しましょう。

①雇用保険料率

令和5年4月1日からの雇用料率は以下の通りです、

事業の種類	保険料率	事業主負担	被保険者負担
一般の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
農林水産等の事業	17.5/1000	10.5/1000	7/1000
建設の事業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000

②労災保険料率

労災保険料は全額事業主負担になり、労働者の給与や賞与からの控除は必要ありません。業種ごとに料率が設定されていますので、詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

③厚生年金保険料

厚生年金保険の保険料率は、平成16年から段階的に引き上げられてきましたが現在18.3%で固定されています。厚生年金保険料は、会社と被保険者が折半して1/2ずつ負担することになっているので、被保険者負担分は91.5/1000になります。

④健康保険料率

全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険料率は、毎年3月分(4月納付分)から改定されます。健康保険料率は、都道府県ごとに異なり、神奈川県は現在10.02%です(被保険者負担は50.1/1000)。健康保険組合に加入している場合はそれぞれの健康保険組合にご確認ください。

⑤介護保険料

健康保険の加入者する40歳から64歳までの方は、健康保険料と一緒に介護保険料を納めます。神奈川県介護保険料率は、現在1.82%です(被保険者負担は9.1/1000)

2. 賃金の計算の注意点

①最低賃金に気を付ける

最低賃金は、都道府県ごとに異なります。最低賃金額以上か以下か確認する方法は次の通りです。

1) 時給の場合 時給 \geq 最低賃金額(時間額)

2) 日給の場合 日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

3) 月給の場合 月給 \div 1ヶ月の所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

②時間外手当(残業代)の単価に気を付ける

時給の場合、時給単価に割増率を掛ければ時間外手当の額が算出できますが、月給の場合については、その金額を月の所定労働時間数(月によって所定労働時間数が異なる場合には、1年間における1ヶ月平均所定労働時間数)で除した金額に残業時間数を乗じて得た額に割増率を掛けます。なお、割増賃金の基礎となる賃金には、「家族手当」、「通勤手当」、「別居手当」、「子女教育手当」、「住宅手当」、「臨時に支払われた賃金」、「1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)」は算入されませんが、家族手当や住宅手当について、「全社員一律10,000円」など、一律に支給されるものは除外できません。精勤手当、皆勤手当、職務手当なども算入しなければなりませんのでご注意ください。

③割増率に気を付ける

割増率は労働基準法で最低基準が定められており、労使双方が合意している場合であっても割増率を引き下げることはできません。

- ・ 1日8時間を超える時間外労働、1週40時間を超える時間外労働に対しては2割5分以上
- ・ 休日労働に対しては3割5分以上
- ・ 深夜の労働(午後10時から午前5時)に対しては2割5分以上
- ・ 1か月60時間を超える時間外労働に対しては5割以上

④残業時間の計算に気を付ける

労働時間を10分、15分、30分単位などで集計し、それに満たない端数を切り捨てるといったいわゆる「丸め処理」を行っているとは違法になることがあります。原則は労働時間のカウントは原則1分単位で行うことになっています。

なお、割増賃金の計算に当たっては、事務簡便のため、その月における時間外の総労働時間数に30分未満の端数がある場合にはこれを切り捨て、それ以上の端数がある場合にはこれを1時間に切り上げることができるとされていますが、原則的には、毎日の時間外労働は1分単位で正確に計上するのが正しい労働時間管理になります。

また、昨日2時間の残業をさせた者について、今日2時間早く返せば残業手当を支払わなくても構いませんかという質問を受けますが、そういった取り扱いは認められていないので2時間分の時間外手当の支払が必要で(1日毎の清算が必要です)。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和6年
2月7日(水)

※1月は開催ありませんのでご注意ください

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#76 横須賀・横浜ののり

潮通しの良い栄養塩豊富な東京湾において、生産者が養殖、加工、販売まで手掛ける。色・つや・香りの三拍子揃い、かながわブランドに登録され、全国的にも評価が高い。焼き海苔、佃煮等の加工品の他、希少な生海苔も販売されている。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局
観光課国内プロモーショングループ
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記



あけましておめでとうございます。冬は組合イベントが少ない時期なので本会の事業紹介や情報提供が記事の中心になりがちです。皆様からのイベント情報ご提供お待ちしております。本年もよろしくお願いたします。

担当者 H

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

ICG 神奈川県信用保証協会



LINE
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごさいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のた
 めの
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

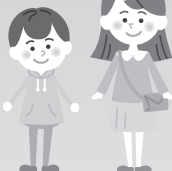
役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
 横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
 湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721
 町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



- 団体業務災害補償保険制度 -

従業員や企業を巡るトラブル、
貴社の備えは万全ですか？

従業員が病気となり、退職を相談された際に、
治療と仕事の両立をサポートはできていますか？

社長！！作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました！



社長！！病気にかかった従業員から退職の相談が増えています！

社長！！セクハラにより会社が訴えられています！！

社長！！不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！



日本の高齢化は年々進んでおり、2030年には**人口の3分の1が65歳以上**の高齢者になる見通しです。
高齢になるほど入院する割合は増加傾向にあり、**特に55歳以上で増加**が目立ちます。
『福利厚生 の 充実』『健康・働き方への配慮』が求められています。

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	製造業	異動後の過重な業務により脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、三井住友海上（045-274-8916）にお問い合わせください。

貴社名		所属組合名	
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市西区高島1丁目2-5（横濱ゲートタワー21階）
TEL：045-274-8916
FAX：045-641-2158

202302/AKD79/D

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分